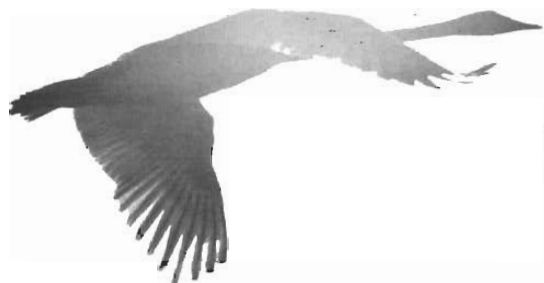


広報ひらない



2
平成19年/2007

今月のトピックス

- ◇ 夜越山洋ランまつり・・・2ページ
- ◇ 平内町消防団出初式・・・3ページ
- ◇ 平成16年度バランスシートの公表
.....4～5ページ
- ◇ 生涯学習のまちづくり・・・6～7ページ
- ◇ 保健福祉だより・・・8～9ページ
- ◇ 今月のNEWS・・・10～11ページ
- ◇ 今月のおしらせ・・・12～13ページ

発行/平内町 編集/総務課 平内町ホームページ <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



ひらないを守る 火消しの男たち

結

■ 平内町消防団出初式 ■

Y O G O S H I Y A M A

第20回

洋ラン

夜越山

まつり

平成19年2月24日(土)～3月11日(日)
午前8時30分～午後5時

◆洋ランの観賞

150種 2,000鉢

◆洋ラン即売会

市価の50%～20%OFF

◆青森蘭友会展示会

全国トップクラスを誇る、
自慢の洋蘭を200点以上展示しています!

◆洋ランなんでも相談室

雪国でも簡単に育てるコツ教えちゃいます!

◆青森県営浅虫水族館

ペンギンがやってくる! (ただし、日曜日のみ)

◆特設コーナー

第20回記念
夜越山洋ランまつり
Presents

パースデーオーキッド
～あなたは何月生まれ?～
投票による抽選で
商品が当たる!!



2007年

平内町消防団出初式

平内町消防団の出初式が1月5日、役場前を主会場に行われ、団員たちが火災や災害から地域住民を守るため決意を新たにしました。

出初式では、本町通りに整列した団員、消防車などを逢坂町長らが観閲した後、山口分団ラッパ隊の吹奏に合わせて、各分団と車両24台が分団旗を掲げて分列行進をしました。

物故消防団員の追悼式の後、消防署前では勇壮なマツイ振りが行われ、最後に優良団員22名と優良分団に表彰状が伝達されました。

○日時 平成19年1月5日(金)午前10時
 ○場所 第1会場 本町通り
 第2会場 寺町(東福寺)
 第3会場 消防署前

◆優良分団

- 浜子分団
- 山分団
- 茂浦分団

平内町長表彰

◆優良消防団員章

- 小湊分団 成田 静哉
- 東田沢分団 畑井 悟
- 東田沢分団 加藤 修
- 東田沢分団 柴田 淳政
- 東滝分団 辻村 幸仁
- 浜子分団 浜田 善幸
- 浜子分団 工藤 寿
- 清水川分団 中新田 聡
- 清水川分団 田中 超
- 広分団 江戸 勝幸
- 狩場沢分団 田中 永久
- 外童子分団 太田 義勝
- 山口分団 千代谷 一寿
- 山口分団 田中 雄
- 茂浦分団 須藤 知光
- 茂浦分団 須藤 昭一
- 藤沢分団 長尾 孝親
- 浦田分団 後藤 秀則
- 稲生分団 豊島 信行
- 土屋分団 湊谷 孝志
- 中野分団 三津谷 辰彦
- 中野分団 山下 誠

【バランスシート】

(平成17年3月31日現在)

※1人当たりの金額とは、町民一人当たりの金額を示す。

(単位：千円)

借方			貸方		
勘定科目	残高	一人当たりの金額	勘定科目	残高	一人当たりの金額
【資産の部】			【負債の部】		
1. 有形固定資産			1. 固定負債		
(1) 総務費	1,675,211	116	(1) 町債	6,876,388	478
(2) 民生費	170,996	12	(2) 債務負担行為		
(3) 衛生費	783,035	54	①物件の購入等	0	0
(4) 労働費	184,344	13	②債務保証又は損失補償	0	0
(5) 農林水産業費	7,262,042	505	債務負担行為計	0	0
(6) 商工費	743,377	52	(3) 退職給与引当金	1,588,058	110
(7) 土木費	2,359,120	164	固定負債合計	8,464,446	588
(8) 消防費	137,953	10			
(9) 教育費	7,615,367	529			
(10) その他	21,453	1			
有形固定資産合計	20,952,898	1,456			
2. 投資等			2. 流動負債		
(1) 投資及び出資金	1,168,319	81	(1) 翌年度償還予定額	668,078	46
(2) 貸付金	50,775	4	(2) 翌年度繰上充用金	0	0
(3) 基金			流動負債合計	668,078	46
①特定目的基金	135,689	9			
②土地開発基金	118,991	8			
③定額運用基金	71,184	5			
基金計	325,864	23			
(4) 退職手当組合積立金	0	0			
投資等合計	1,544,958	107			
3. 流動資産			【正味資産の部】		
(1) 現金・預金			1. 国庫支出金	4,010,638	279
①財政調整基金	70,887	5	2. 県支出金	3,116,924	217
②減債基金	66,049	5	3. 一般財源等	6,549,372	455
③歳計現金	83,674	6			
現金・現金計	220,610	15	正味資産合計	13,676,934	950
(2) 未収金			負債・正味資産合計	22,809,458	1,585
①町税	90,199	6			
②その他	793	0			
未収金計	90,992	6			
流動資産合計	311,602	22			
資産合計	22,809,458	1,585			

※端数処理しているため合計が合わない箇所があります。

債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの
_____ 0 千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの
_____ 0 千円
- ③利子補給等に係るもの
_____ 134,954 千円

町民一人当たりの合計額

- ①町民一人当たり資産合計額
_____ 1,585 千円
- ②町民一人当たり負債合計額
_____ 635 千円
- ③町民一人当たり正味資産合計額
_____ 950 千円

平成17年3月31日現在住民基本台帳登録人口 14,393人

特集

平成16年度

バランスシートの公表 Vol. 3

「町民の財産は、また借金はどれくらいあるの？」など町の資産や負債などの財政状況を明らかにするバランスシート。
3回目となる今月号では、平成16年度のバランスシートを公表いたします。

用語の説明

◆資産について

■有形固定資産

役場庁舎や道路、町営住宅、学校などの町が所有する土地・建物で取得原価により評価し、建物のみ減価償却を行っています。

■投資等

公益法人などの各種協会等への出資金や特定目的のために積み立てている基金などです。

■流動資産

現金・預金や財政調整・減債基金の残高、収入されていない町税などです。

◆負債について

■固定負債

地方債の残高(翌年度償還分を除く)や退職給与引当金などです。

■流動負債

地方債残高のうち翌年度に償還する予定額です。

◆正味資産について

■正味資産

資産形成の財源となった国・県からの補助金と一般財源としての町税などです。

バランスシートについてのワンポイントアドバイス

【有形固定資産明細表】(平成16年度末)

(単位：千円)

	取得価格 A	減価償却累計額 B	残存価格 A-B	備 考 (平成16年度実施事業)
総務費	2,797,039	1,121,828	1,675,211	
庁舎等	306,234	68,341	237,893	障害者用トイレ設置工事ほか
その他	2,490,805	1,053,487	1,437,318	街路管住居解体ほか
民生費	299,558	128,562	170,996	
保育所	80,846	40,463	40,383	
その他	218,712	88,099	130,613	
衛生費	1,148,585	365,550	783,035	
清掃費	466,496	259,273	207,223	
ごみ処理	445,045	245,716	199,329	
その他	21,451	13,557	7,894	
環境衛生費	20,984	15,553	5,431	
その他	661,105	90,724	570,381	
労働費	525,077	340,733	184,344	
農林水産業費	11,339,104	4,077,062	7,262,042	
造林	1,063	560	503	
林道	446,180	330,477	115,703	
治山	92,704	37,935	54,769	
漁港	6,707,739	1,532,826	5,174,913	浜打漁港建設事業
農業農村整備	492,486	438,859	53,627	
その他	3,598,932	1,736,405	1,862,527	ホタテ広域建設事業ほか
商工費	1,186,337	442,960	743,377	
国立公園等	1,710	1,289	421	
観光	1,120,175	421,810	698,365	
その他	64,452	19,861	44,591	
土木費	6,419,825	4,060,705	2,359,120	
道路	5,043,533	3,630,374	1,413,159	総合道路事業ほか
橋りょう	265,112	49,522	215,590	
河川	629,214	187,080	442,134	
港湾	56,500	24,020	32,480	
都市計画	68,972	39,820	29,152	
街路	8,144	8,051	93	
都市下水路	29,368	14,680	14,688	
公営	31,460	17,089	14,371	
住宅	235,135	22,035	213,100	
その他	121,359	107,854	13,505	
消防費	750,190	612,237	137,953	
庁舎	8,190	3,628	4,562	
その他	742,000	608,609	133,391	機械器具置換新築事業ほか
教育費	11,053,899	3,438,532	7,615,367	
小学校	5,560,124	1,593,827	3,966,297	各小学校整備工事
中学校	2,566,419	1,088,683	1,477,736	各中学校整備工事
高等学校	195,947	92,560	103,387	
社会教育	1,219,950	315,297	904,653	コミセン用油購入ほか
その他	1,511,459	348,165	1,163,294	
その他	81,375	59,922	21,453	
合 計	35,600,989	14,648,091	20,952,898	

【普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況】(平成16年度末)

国・県、民間等の団体に支出した補助金・負担金等の中には、これらの交付を受けることによって、当該団体等には有形固定資産が形成される場合があります。

これらについて、バランスシートには計上されていませんが、本町のストックに関連する情報であることから、以下のとおりまとめました。

(単位：千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総務費	8,584	—	—	—	—	—
民生費	94,294	25,178	1,548	1,740	18,056	—
衛生費	28,419	750	9,510	11,370	3,024	2,967
労働費	—	—	—	—	—	—
農林水産業費	5,896,661	270,569	136,852	154,581	73,628	71,384
商工費	17,465	—	—	—	—	—
土木費	1,115,190	29,221	23,650	21,100	9,000	9,000
消防費	6,308	1,148	—	—	—	—
教育費	37,044	—	—	—	1,465	490
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	7,203,965	326,866	171,560	188,891	105,173	83,841

(注)この表は国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものです。

平内町民バスは均一料金

100円または200円

平成16年度の概要

町の正味資産は

136億7,693万円

【資産の部】

平成16年度末現在の普通会計の資産総額は、228億945万円です。町民一人あたりの金額は158万円になります。
「有形固定資産」が209億5,289万円です。町民一人あたり

【負債の部】

145万円です。資産総額の91.9%を占めています。有形固定資産で大きな割合を占めているのは、学校や公民館等の教育費の33.4%、次いで漁港施設整備、林道等の農林水産業費の31.8%です。教育、農林水産関係の資産が重点的に整備されてきたことがわかります。そのほかの資産は「投資等」で15億4,495万円、「流動資産」で3億1,160万円となっています。

【正味資産の部】

負債は、91億3,252万円です。町民一人あたり63万円になります。負債のうち「町債」と「翌年度償還予定額」をあわせた地方債の残額が75億4,446万円となっています。そのほか、年度末において全職員が退職したものとみなした場合の退職手当の要支給額を見積もった「退職給与引当金」として15億8,805万円を負債に計上しています。

【土地明細表】(平成16年度末)

	取得価格
道路橋りょう	226,049
街路	93
公営住宅	9,798
小学校	89,993
中学校	49,950
その他	935,506
合 計	1,311,389

【土地明細表】(平成16年度末)

(単位：千円)

2月号

～町民1学習・1スポーツ・1ボランティアを实践しよう～

生涯学習のまちづくり

教育委員会 教育課 ☎755-2565

Vol. 114

生涯学習のめざすもの

「私、こんなことができる」「こんな手助けができる」という人が、ぜひ登録をお願いします。個人または団体でも登録できます。また、趣味や教養、文化、体育、子育て、地域活動などさまざまな分野での登録が可能です。

教育委員会では、町民の皆さん
の生涯学習活動を支援するため、生涯学習人材バンクの登録者を募集しています。
生涯学習人材バンクとは、職業や趣味、生活などで身につけた知識や技術を、地域で生かしたいという人にあらかじめ登録していただき、町民などからの要請に応じて、文化活動や体育・スポーツ活動など、さまざまな生涯学習の場で指導者として活動していただくための制度です。

生涯学習人材バンク
登録者を募集!!
あなたの特技
教えてみませんか

■対象

町内在住の人で、自分の経験を地域で生かしたい人であれば、どなたでも登録できます。(資格は不用です)

■申込方法

教育委員会 教育課に備え付けの「生涯学習人材バンク登録申込書」に必要事項を記入し持参又は郵送してください。

【お問い合わせ・お申込み先】

〒039-3332-1
平内町大字小湊字下槻12-1
教育委員会 教育課 社会教育係
☎755-2565

白鳥が喜んで食べています



広報ひらない11月号で白鳥の餌「古米・くず米」の提供をお願いしたところ、多くの方々より約2,100kg(35俵)ほど、寄贈していただきました。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

併せて、今後とも「小湊のハクチョウ」の保護等にご協力をお願い申し上げます。

【寄贈者】

小関勝則、大水茂喜、新岡 博、大水啓子、笹原志朗、寺島 勤、倉本次男、岩谷良逸、相馬秀夫、八戸初雄、小鷹至誠、山下辰雄、佐々木誠、佐々木悟、阿部壽夫、佐々木一人、辻村フミ子(以上平内町)
山本俊夫(青森市)、安藤農園(おつ市)

自分の身体は自分で管理

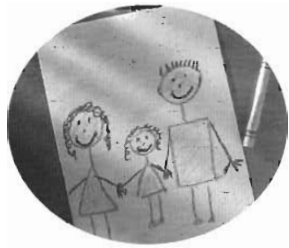
介護保険制度について勉強しようと、小豆沢婦人会が昨年11月15日に小豆沢公民館において、ふれあい出前講座を開催しました。

ふれあい出前講座は、町内会などの自主的な集いや学習会などに町職員が講師として出向き、町民の皆さんとふれあいを図る目的で行われており、この日は保健福祉課の職員が講師として招かれ「将来に備える介護の認識」について介護保険制度のしくみや保険料について説明があり、集まった人も納得していました。

終了後、参加者は「これからは、少子高齢化が進むことから、介護保険制度の利用は増加することと思われます。しかし介護保険は使えば使うほど保険料が高くなるので、その増加を抑える意味からも自分の身体は自分でしっかり管理し、介護や支援を必要とせず、元気で自立した生活を送りたいと思います」と話していました。



ひらないカレッジ(いきいきコース)閉講式



日時：2月28日(水) 午前10時～12時
 場所：山村開発センター
 内容：今年1年の活動を振り返り、来年度の活動について考えます。



ま な び の

まちの
生涯学習情報

広

場

【お申込み・お問い合わせ先】
 教育委員会 教育課
 ☎755-2565(内線353)

対象となる事故	◆グループ活動中の事故 ◆往復中の事故
保険期間	◆毎年4月1日午前0時～ 翌年3月31日午後12時 ※年度途中に加入された場合は加入手続きを行った翌日から3月31日までとなります。
掛 金	◆1人500円～9,000円 ※団体の活動内容・年齢構成などによって異なります。

【お問い合わせ先】

- ◆財団法人スポーツ安全協会 青森県支部
☎782-6984
<http://www.sportsanzen.org>
- ◆教育委員会 教育課
☎755-2565(内線344)

スポーツ安全保険

(傷害保険+賠償責任保険+共済見舞金)

スポーツ・文化・ボランティアなどの団体活動に最適な保険です

町立図書館

紹介コーナーその85

新刊図書紹介コーナー

- ①偽書「東日流外三郡誌」事件 斉藤光政
- ②藤沢周平 未刊行初期短編 藤沢周平
- ③使命と魂のリミット 東野圭吾
- ④雷神の筒 山本謙一
- ⑤馬琴の嫁 群ようこ
- ⑥玉虫と十一の掌編小説 小池真理子
- ⑦ナイチンゲールの沈黙 海道尊
- ⑧北前船の事件 平岩弓枝
- ⑨藤原正彦の人生案内 藤原正彦
- ⑩そうじ力であなたが輝く! 舩田光洋

- わくわくおはなし会
2月10日(土) 10:00～ おはなしコーナー
- 2月の休館日 11日・12日・25日

生涯学習カレンダー 2月

3日(土)	○第45回平内町民スキー大会(夜越山スキー場)
10日(土)	○ブルーモリスカップ夜越山スキー大会 (～11日 夜越山スキー場)
11日(日)	○建国記念の日 ○第25回白鳥まつり(浅所海岸)
12日(月)	○振替休日
18日(日)	○家庭の日
24日(土)	○第20回夜越山洋ランまつり (～3月11日 夜越山森林公園)
28日(水)	○ひらないカレッジ閉講式(山村開発センター)

このページのカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご利用ください。

2月号

保健福祉だより

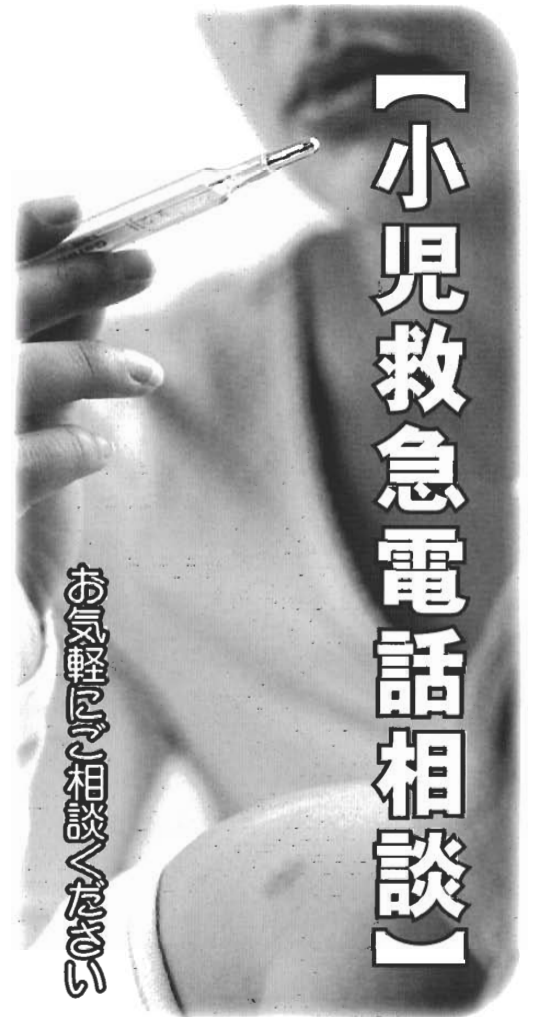
あなたの健康／みんなの笑顔

役場 保健福祉課 ☎755-2114

青森県では、平成18年12月から、小児を抱える保護者の不安軽減を図り、小児救急医療体制を補完することを目的に「小児救急電話相談」を実施しております。

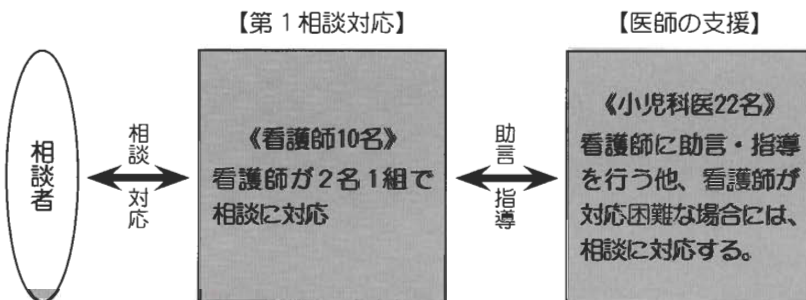
詳しい内容については次のとおりです。

- ◇受付日：土・日・祝日・年末年始
- ◇受付時間：19時から22時30分まで
- ◇電話番号：#8000番または017-722-1152番
※いずれの番号も携帯電話から利用が可能
- ◇相談内容：小児を抱える保護者などを対象に、小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などにかかる相談に対し助言を行う。
- ◇対応者：看護師2名1組で対応し、小児科医が支援します。



「小児救急電話相談」

お気軽にご相談ください



うつ病になりやすいタイプ

以下の項目に当てはまるタイプの人がうつ病になりやすいと言われています。当てはまるものがある人はストレスを溜めやすいので、日常生活に注意するようにしましょう。

- まじめ、几帳面でいつも何でも完璧を目指す
- 他人任せにできない
- 1つの物事に執着する
- かたくなで柔軟性に欠ける
- 他人の評価に対して過敏に反応する
- 自己否定的な考えをする
- 悲観的な見方をしがちである
- 優先順位の設定ができない
- 自尊心が低い
- 感情の表現がへた
- 自分の思っていることが口に出せない

最近、テレビのニュース番組等で「うつ病」について取り上げているのをよく耳にします。

これは、うつ病の人やうつ病になりかかっている人(うつ傾向の人)が増えてきているからです。今や10人に1人は、うつ病またはうつ傾向にあると言われており、誰もが「うつ病」になる可能性があります。

主に不眠、食欲不振、集中力や注意力の低下などがその症状にあらわれますが、このような症状は誰でも一度、いやもつと経験して

いることと思います。自分で気が付かないうちに「うつ病」にかかっているという場合もあります。「うつ病」は薬を飲まなくてもすくなく治ってしまうものもあれば、なかなか治らず症状が悪化してしまうこともあり、誰でもかかる恐れがあるということなので、まさに「風邪」と同じものだと言っても過言ではないでしょう。

そこで、2月の健康相談では、そのような「うつ病」も含めて「こころの健康」について、保健師からお話がありますので、ぜひご利用ください。

うつは風邪？

ノロウイルスによる 感染性胃腸炎にご注意!!

ノロウイルスは、電子顕微鏡でなければ見ることでできない非常に小さなウイルスです。

昨年から全国的にノロウイルスによる感染性胃腸炎などが多発して死者も出ております。手洗いなどをきちんとして感染しないように予防しましょう。

1 【どうやって感染するのか？】

- 汚染された貝類を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合
- ノロウイルスに感染している人が手洗いを十分にせず食品を取り扱い、それを食べた場合
- ノロウイルスに感染している人の「ふん便」や「吐びつ」の処理が不適切であったため、ウイルスが広がり、人の口から直接取り込まれ感染する場合

2 【どんな症状がでるのか？】

- 主に、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛です。これらの症状は1～2日続き、治癒することがほとんどです。治療としては、ノロウイルスに対する抗ウイルス薬がないため、薬物治療は行われません。通常脱水症状がみられる場合に輸液などの治療を行います。

3 【どうすれば予防できるのか？】

- 「トイレの後・調理する前・食事の前」は必ず手を洗いましょう。また、手洗いをする時は、蛇口も一緒に洗うと効果的です。
- 手洗い後にふき取るタオル等はできるだけ清潔なものを使用し、共用することは避けましょう。
- カキ等の二枚貝を食べる場合は、十分に加熱しましょう。(85度以上で1分間以上加熱が必要です)

- さらに予防効果を高めるために、塩素系の漂白剤(市販品のキッチンハイターなど)や消毒剤(市販品のミルトン、ピューラックスなど)を使用して消毒することをお勧めします。キッチンハイターを使用する場合、水1リットルに対してキャップ約1杯弱の液を混ぜたものをペーパータオルなどにつけ、それでふき取るようにします。特にトイレの中(便器、排水レバー、ドアノブなど)や浴槽などは十分に消毒しましょう。

★子育て支援センター 2月の行事予定

【お問い合わせ先】
平内町地域子育て支援センター
☎758-1214

日 程	活動・場所	内 容	備 考
2月2日(金) 9:20～	豆まき誕生会 東和保育園ホール	誕生会で行われる豆まきに参加しましょう	
2月7日(水) 9:30～11:00	親子ふれあいワーク 青少年ホーム体育室	親子でリズム遊びや平均台等の運動遊具で遊びます	水分補給の飲料と上履きを持参ください
2月16日(金) 9:30～11:00	びよびよ絵本サークル 支援センター	絵本の読み聞かせを行います	
2月23日(金) 9:30～11:00	すくすくクラブ 支援センター	身体測定後に雪遊びをします 悪天候時はセンターに変更	

2月は「省エネルギー月間」です

2007 2 今月のNEWS ニユース

hirana

地域の出来事

青少年ホームを会場に
クリスマス会を開催

読み聞かせグループ「おはなし
いっほ」で恒例のクリスマス会を
昨年の12月9日に開催しました。

会場となった青少年ホーム音楽
室には90名の子どもたちが集まり、
ハンドベルの演奏、大型絵本、ピ
ンコゲームなどで楽しみました。
また、「おはなしいっほ」では、
一緒に活動して下さる会員を募集
中です。



釣り人を救助した4名に青
森海上保安部長表彰が贈ら
れました

青森海上保安部より当町の工藤
康広さん、三津谷仁志さん、畑井
保さん、佐々木一さんの4名に
青森保安部長表彰が贈られました。

この表彰は、昨年11月30日に当
町の浜子海岸沖合いの消波ブロッ
クで孤立した釣り人1人を救助し
たことによるもので、12月25日に
漁協本所で青森海上保安部長より
賞状が手渡されました。



山彦幼稚園幼年消防クラブ隊に 鼓笛隊用楽器が贈呈されました

この度、宝くじ普及広報事業(宝くじ助成金)に
より北部上北広域事務組合消防本部から山彦幼稚
園幼年消防クラブ隊に鼓笛隊用楽器が送られ、昨
年の12月11日に山彦幼稚園において、贈呈式が行
われました。

この事業は、民間防火組織等の育成強化を図る
ために助成を行うものであり、災害に強い地域づ
くりを推進することを目的としてあります。

山彦幼稚園は、北部上北広域事務組合幼年婦
人防火委員会に所属しており、これまで火災予防
運動に伴う防火パレード等に参加し火災予防の啓
発を行ってきました。

真新しい楽器を見た子どもたちからは歓声と拍
手が沸き起こり、早速、楽器を手にして演奏をし
ました。



バリアフリー化推進功労で 内閣府特命担当大臣表彰を受賞

内閣府の二〇〇六年度バリアフリー化推進功勞
者表彰で「ケア付き青森ねぶた・じよつぱり隊」
が内閣府特命担当大臣表彰を受けました。

この表彰は、バリアフリー化推進に功績のあつ
た団体に送られるもので、一九九六年から「私が
主役・みんなが主役」をスローガンに、年齢や障
害の枠を超えて、青森ねぶた祭に県外からも車い
すで参加できるよう支援し、高齢者や障害者に勇
気を与えていることが評価され、県内では二団体
目の受賞となります。

昨年の12月11日に、「じよつぱり隊」実行委員
会事務局の特別養護老人ホーム清風荘の長根祐子
園長が町長室を訪れ、逢坂町長に受賞の報告をし
ました。



子どもたちが日頃の体験や将来の夢を発表

小学生弁論大会

昨年の11月26日、平内町ライオンズクラブ主催の第23回小学生弁論大会が、山村開発センターで開催されました。

この日は、町内8校の小学生24名が出席し、それぞれの思いを発表しました。

その中で、今大会で優秀作品に選ばれた作文を紹介いたします。



命はたから

東小学校 五年 船橋侑雅

最近、大人や子どもが自殺するというニュースをよく見ます。生きたくても、生きられない人がたくさんいるのに簡単に自ら命を絶つことにとんでも腹が立ちます。

僕たちは、ただ生まれてきたのではなく必要とされて産まれてきたんだと思います。

お母さんに、「侑雅は、お母さんの命の恩人なんだよ」と言われたことがあります。お母さんが自分を産んでくれたんだから、お母さんが僕の命の恩人じゃないのと思いました。でも、話を聞いてみたら、次のようなことでした。

お母さんが、僕を妊娠して、病院に行った時、子宮ガンが見つかったんです。そして、僕を産んでから、手術をしてガンを治したということでした。実際に、病気を治して命を救ってくれたのは病院の先生ですが、もし、僕がお母さんのお腹の中にいなかったら、お母さんのガンは知らず知らずに進行してお母さんは死んでしまっていたかもしれないということでした。それで、僕が命の恩人という訳です。僕が存在しただけで、お母さんのためになっただけのことです。自分で何をしたらという訳ではないんです。お母さん、とても嬉しいですね。このように自分は「駄目な人間」だとか、「お荷物」だとか思う必要はないと思います。僕のように、何をしなくても生きていくというだけで人のためになっただけです。

僕が生まれた五年後に弟が産まれて、さらに命が一つ増えました。命の誕生は家族の喜びです。弟の名前は「たから」。お父さんやお母さんが弟の誕生をどんなに喜んだか分かるような気がします。

命は「たから」です。命があるからこそ喜びや感動を味わえるのです。自分のやりたいことや夢に向かって僕は一歩ずつでも前進していきたいです。その中で、いろいろな人と出会い、今度はしっかりと意識して人や社会の役に立つ人間になっしていきたいなあと思っています。

清水川町内会で「心肺蘇生法」を体験

清水川町内会で、昨年の11月に公民館の事業として平内町消防署員を講師に「心肺蘇生法」の講習会を開催しました。

この日は、20名の参加者が、会場となった清水川コミュニティセンターに集まりました。

最初に、緊急時の応急手当の大切さと救急措置法について説明を受けた後、参加者はグループに分かれ「肘を曲げないように」「息を吹き込むときは口を大きく開けて」と説明を受けながら、人形を使って「A(気道確保)・B(人工呼吸)・C(心臓マッサージ)」の手順で、心肺蘇生法を体験しました。

参加者は「心臓マッサージをするときの力加減が難しかった」「おれないうちに家で復習します」など感想を述べていました。



除雪ボランティアが始動 中野地区・口広地区

昨年の12月18日、国道の歩道除雪のボランティア活動を行っている「中野地区歩道除雪支援隊(中野地区)」と「平内町立東小学校わたし達の通学路除雪ボランティア(口広地区)」で除雪機械の引渡しが行われました。

この事業は、国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」の一環としてボランティア団体に除雪機械などを貸与して地域の皆さんの雪道歩行の安全を確保することを目的に行われており、中野地区では平成十八年から、口広地区では平成十五年から見童生徒の通学路である国道四号線の歩道の除雪を行っています。

皆さんが安全に歩く歩道を確保するため除雪作業をしておりまして、ボランティア活動へのご協力をお願いします。



雪下ろしでは電線に注意しましょう!!

2007 2 今月のおしらせ

Information

暮らしの中の税

■軽自動車税の申告と

廃車等の手続きお済みですか

軽自動車税は毎年度4月1日現在の軽自動車等の所有者に対して課税されます。正しく課税できるように購入や譲り受けた時、廃車にした時は速やかに届出すると共に、転入・転出・死亡した場合にも必ず変更手続きをすることが重要です。

特に廃車した場合は、4月1日までに届出をしないと軽自動車税はそのまま課税されますのでご注意ください。

手続きについては、ナンバープレートが「平内町」のものは役場税務課・住民税係、ナンバープレートが「青森」のものは(軽自動車四輪乗用等)は軽自動車協会(☎739-10441)に届出てください。手続きに必要なものは印鑑等ですが、届出の内容によってはその他にも書類が必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■所得税の還付申告について

所得税が源泉徴収されているサラリーマンなどで、次のような場合、還付申告をすることによって所得税が還付される場合があります。

- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
 - 多額の医療費を支払った場合
 - 災害や盗難にあった場合
 - 年の途中で退職し、再就職していない場合
- 還付金の受取は銀行などの預貯金口座への振込が便利です。また、納税は預貯金口座から振替納税が便利です。
- お問い合わせは、青森税務署個人課税第一部門または税務相談室までお問い合わせください。
- なお、町でも還付申告の受付をしております。詳しい日程などは広報ひらな1月号をご覧ください。

国民年金

■二十歳になったら国民年金

国民年金には、日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の全ての人が加入します。学生であっても二十歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、万が一のケガや病気で障害が残ったり、生活を支えていた一家の働き手を亡くした場合に、障害・遺族年金で私たちの生活をサポートしてくれます。

これらの年金を受けるには、毎月の保険料を納めていることが前提です。保険料の納め忘れがあるこれらの給付を受けられない場合もありますので、便利な口座振替やお得な早割制度、前納制度を利用して納め忘れを防ぎましょう。また、経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な方は免除制度や納付猶予、学生納付特例制度がありますのでご相談ください。詳しくは役場町民課・国保年金係または社会保険事務所までお問い合わせください。

■年金手帳は大切に保管しましょう

基礎年金番号は、年金に関するお問い合わせや年金を請求するときには必ず使用する一人一つの番号です。

初めて国民年金、厚生年金または共済組合に加入した時に、あなたの基礎年金番号が記載された年金手帳または基礎年金番号通知書が交付されます。基礎年金番号は一生変わらず使用されますので、年金手帳は大切に保管してください。詳しくは役場町民課・国保年金係または社会保険事務所までお問い合わせください。

緊急地震速報について

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが伝わる前に防災行動をとることで、地震による被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報は、情報の提供後大きな揺れが伝わるまでの時間が長い場合でも数秒程度であり、①震源に近いところでは、情報の提供が大きな揺れの到達に間に合わない場合がある、②震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合がある、③まれではあるが、機器の障害などにより誤報が発信される恐れがあるなど技術的な限界があります。

気象庁では、これらの限界を踏まえて緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう提供開始に向けた準備を進めています。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp> をご覧ください。

民生委員・児童委員の委嘱



この度、小湊地区担当の藤田友子さんの後任として、岡本みどりさん(平中)が厚生労働大臣及び青森県知事より民生委員・児童委員に委嘱され、さらに主任児童委員に指名されました。

任期は平成19年11月30日までとなっています。

【お問い合わせ先】
青森地方気象台防災業務課 ☎741-7413
役場総務課・防災係 ☎755-2111

【お問い合わせ先】 青森税務署 ☎776-4245723-237
役場税務課 ☎755-2115

【お問い合わせ先】 青森社会保険事務所 ☎734-7495
役場町民課・国保年金係 ☎755-2113

平成19年度青森県交通災害共済(1日1円保険)の加入受付を実施します

平成19年度青森県交通災害共済の加入受付を平成19年2月1日より役場町民課において実施いたします。交通災害共済は日本全国どこで起きた交通事故でも弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金を支払う共済制度です。

■弔慰金、見舞金の対象となる交通事故は？

- ①自動車、バイク、自転車、介護人の付いていない車イスなどの道路交通による人身事故。
- ②歩行中、車にはねられたり、ひかれたりした事故。
- ③自転車で走行中に転倒したり追突されてケガをしたとき。
- ④自転車の荷台に子どもを乗せて走行中、子どもがスポーク等に足をさんでケガをしたとき。
- ⑤自転車運転中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをしたとき。

■請求期間は？

見舞金は、傷害を受けたときから1年以内に請求してください。

■見舞金の受取方法

ご希望の金融機関への口座振替または郵便局の窓口払いで受け取れます。

■特別見舞金

交通事故がもとで、2年以内に自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級の後遺障害になった場合は、前記見舞金のほか50万円をお支払します。

■共済弔慰金・見舞金金額表

災害の程度		等級	金額
死亡した場合		1	1,000,000円
実治療日数 180日以上	入院180日以上を含む	2	150,000円
	入院90日以上 入院180日未満を含む	3	130,000円
	入院90日未満または 入院なきものを含む	4	110,000円
実治療日数 90日以上 180日未満	入院90日以上を含む	5	80,000円
	入院90日未満または 入院なきものを含む	6	60,000円
実治療日数 60日以上 90日未満		7	45,000円
実治療日数 30日以上 60日未満		8	35,000円
実治療日数 10日以上 30日未満		9	25,000円
実治療日数 10日未満		10	20,000円

(日数の計算は全て治療した日数によります)

■見舞金の請求に必要となる書類は？

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
- ②医師の診断書または整骨院の証明書
- ③会員証
- ④死亡したときは死体検案書または死亡診断書
- ⑤印鑑

■弔慰金、見舞金の対象とならない場合

- ①故意または重大な過失によって交通事故を起こし、不正に見舞金等を受けようとする場合。
- ②無免許運転及び酒気帯び運転をし、またはその事情を知らながら同乗して交通事故による災害を受けた場合。
- ③地震、洪水、暴風、その他の天災によって生じた交通事故による災害を受けた場合。
- ④電車、航空機、船舶などの事故による災害を受けた場合。

■事故にあったら

必ず警察署または最寄りの交番に届け出てください。相手方のいない自転車の自損事故も届けましょう。

■共済期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間。(平成19年3月31日までに加入をされた方は予約扱いとなります)なお、平成19年4月1日以降に加入された方は、加入したその日から平成20年3月31日までとなります。

■共済会費

年間1人 350円

【お申込み・お問い合わせ先】

役場町民課(庁舎1階)

☎755-2113(内線115)

登録児童の募集 ひらない中央児童館

ひらない中央児童館で、登録児童の募集を行います。児童館では、ボランティアの先生と共に様々な学習などを通じて規律ある集団活動を行います。また、母親クラブの協力で、楽しい行事も計画しています。

年間行事の中には、児童登録をしていないと参加できない場合もありますのでご注意ください。なお、主な行事等については児童館へお問い合わせください。



【締切り】

平成19年3月16日まで

【お問い合わせ・申込先】

ひらない中央児童館

☎755-2354

「赤十字運動月間」にご協力願います!!

2月は「赤十字運動月間」です。日本赤十字社では、赤十字社員が拠出する社費と個人・法人・団体などからの寄付金を合わせたものを社資と呼んでいます。赤十字の趣旨や活動に理解、賛同し毎年一定額の社費を拠出してくださる社員によって支えられ、この社資が赤十字の主な活動資金となっており、国際救済活動、災害救護活動、社会福祉事業、救急法、家庭看護法等の講習と幅広く展開しています。

この運動は、一人でも多く「赤十字社員」に加入していただくことを目的として、県下一斉に展開します。各地区の行政協力委員・民生委員の協力の下、各家庭を訪問いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

日赤平内町分区分事務局(役場 町民課 生活環境係)

☎755-2113(内線117)

すべての町税は納期限が過ぎておりますので、忘れないで納めましょう!!

高齢者総合福祉施設

清風荘夜越山倶楽部

(特別養護老人ホーム・デイサービスセンター)

平成19年4月
オープン

広域型施設

【設置目的】

地域の福祉の拠点として各種サービスを整備して、地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていただける環境づくりを目的に平内町と共に協議して、国並びに青森県の補助金を受け整備します。

【利用基準】

介護が必要な方で、要支援・要介護の認定を受けた方が対象です。



むつ湾を見渡す 夜越山のふもとに立地
山の緑、海の青、豊かな自然の中 四季折々の風情が楽しめます
居住性にこだわった
暮らすほど心地よい“生活の場”をご提供させていただきます

機能が充実
デイサービスセンター

機能訓練室(リハビリ室)
音楽ルーム・喫茶室

全室個室
特別養護老人ホーム

天童定員 30名
ショートステイ 10名

【お問合せ】清風荘夜越山倶楽部(清風荘内)
〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字瀬師堂63-23 担当:坂本/吉本

TEL 017-755-5531

あなたも参加 わたしもやります “安全運転”

県内の交通事故概況

平成18年		12月中		12月末累計		死者の 状態	飲 酒 運 転 に よ る 死 者	高 齢 者 の 死 者 ～ 65 歳 以 上 の 人 ～	自 動 車 乗 車 中 の 死 者	非 着 用 死 者	着 用 し て い れ ば 助 か っ た と 思 わ れ る 人
発生	死者	発生	死者	発生	死者						
731件 (-133)	14人 (+12)	911人 (-192)	7,439件 (-953)	68人 (-11)	4人 (-4)	44人 (+4)	19人 (-21)	9人 (-7)	3人 (-4)		

※ () 内は前年比。速報値のため後日変更することがあります。 毎月1日は県民交通安全の日

3月から指定ごみ袋の新サイズを販売します

平成19年3月より、現在の(小)サイズよりも小さな袋(20枚入り300円)を販売することになりました。
現在の(小)サイズの袋は(中)サイズとなりますが、すでに製造されている袋には(小)のマークが入っております。在庫が無くなりしだい(中)のマークに変更しますが、しばらくは(小)と記されたごみ袋が2種類販売されることとなりますので、ご購入の際はサイズを確認の上お間違えないようご注意ください。

船橋 山上 大樹
山崎 孝子
川崎 潤子
小鷹 さとみ
太田 昭久
蝦名 優子

西沼館
青森市
蓬田村
山崎口
山崎口
第2内童子

(本籍地)

結婚おめでとう

倉内 健史(雄史) 小豆沢
笹原 健音(健士) 青森市
相坂 崇太(勝昭) 第2平中
長山 菜太(研二) 栃木県
今山 陽菜(隆二) 小豆沢
船橋 凛(典稔) 青森市

赤ちゃん名 (親) 住所地

お誕生おめでとう

戸籍の窓口への掲載は、役場に届け出された時に、本人から確認できたものだけを掲載しております。
なお、他市町村に届け出し、「広報ひらいたい」に掲載したい方は役場町民課住民係へご連絡ください。
☎755-2113(内線1235)

12月受付分
戸籍の窓口

飯田 繁東
川村 榮一(81) 榮茂
三津谷 夕マエ(72) 敏一 浅浦
船橋 新一郎(82) 正昭 清水川
佐藤 ヨシエ(73) 眞澄 第2平中
須藤 市三郎(74) 優板
工藤 英一(81) 英俊 松野木
齊藤 よみ(86) 光雄 東和
佐々木 孝(72) 眞生 第1内童子

お悔やみ申し上げます

人口と世帯
男… 6,737人(-11人)
女… 7,241人(-8人)
計… 13,978人(-19人)
世帯数…5,256世帯(±0)
平成18年12月末現在
()は、前月との比較